

## 第 25 回「県と市町村との協議の場」

日 時：令和 5 年 5 月 25 日（木） 15 時 15 分～17 時 00 分

場 所：県庁西庁舎 3 階 災害対策本部室（Zoom を活用）

出席者：

〔長野県〕

阿部 守一（知事）、関 昇一郎（副知事）、  
清水 裕之（企画振興部長）、山田 明子（県民文化部長）、  
諏訪 孝治（環境部長）、小林 真人（交通政策局長）、  
高橋 寿明（こども若者局長）、滝沢 裕之（産業労働部長）

〔長野県市長会〕

花岡 利夫（会長 東御市長）、柳田 清二（理事 佐久市長）、  
白鳥 孝（理事 伊那市長）

〔長野県町村会〕

羽田 健一郎（会長 長和町長）、富井 俊雄（理事 野沢温泉村長）、  
山村 弘（理事 坂城町長）、下平 喜隆（理事 豊丘村長）

### 1 開 会

（清水企画振興部長）

それでは定刻となりましたので、これより第 25 回「県と市町村との協議の場」を開催いたします。私は本日の進行を務めさせていただきます。県企画振興部長の清水でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、本日は、一部の出席者の方には、テレビ会議により御出席をいただいております。それでは、開会に当たり、阿部知事から御挨拶を申し上げます。

### 2 挨 拶

（阿部知事）

皆様、こんにちは。花岡会長、羽田会長はじめ、市長会、町村会の皆様方には、大変お忙しい中、御参加をいただきまして、まずは、大変ありがとうございます。

県と市町村の協議の場も今回で 25 回目ということで、市町村の皆様方と長野県とで課題を共有して、同じ方向を向きながら、住民の皆様方のための取組を進めてこられたことに、まずもって心から感謝申し上げたいと思います。ありがとうございます。

御承知のとおりコロナも 5 類になり、社会経済活動もだいぶ平常時に戻りつつあるところではありますが、一方で、価格高騰の問題をはじめとして、短期的な視点からも取り組

んでいかなければいけない課題が山積をしておりますし、その一方で、気候変動であったり、人口減少であったり中長期的な課題もございます。市町村の皆さんと私ども長野県という組織は、いずれも住民の皆様方のためにある組織であります。役割が少し違っていますので、是非それぞれの役割をしっかりと果たしながら、かつ、また十分な連携協力を図らせていただきながら、本当に県民の皆様方にとって有効な行政を進めることができるように、取り組ませていただければありがたいと思っております。

この4月から、新しい総合計画「しあわせ信州創造プラン 3.0」をスタートいたしました。市長会町村会の御意見もいただきながら取りまとめましたが、基本目標は「確かな暮らしを守り、信州からゆたかな社会を創る」ということでございます。時間の関係で、細かい部分は御説明しませんが、物質的にも経済的にも、そして精神的にも豊かな社会をつくるためには、今までの取組の延長線にはそうした社会はないのではないかと考えています。公共交通であったり、あるいは子育て支援であったり、教育であったり、今の制度やシステムを抜本的に見直していくこと抜きには、明るい未来は開けてこないのではないかと思います。

そういう意味で、今回の総合計画のサブタイトルは「大変革への挑戦」と掲げました。大変革を進めるためには、これは県だけではできませんので、県民の皆様方の御協力、御支援はもとより、是非市町村長の皆様、市町村の皆様方の御支援と御協力をいただく中で取組を進めてまいりたいと思っておりますので、是非、引き続きの御協力をお願い申し上げます。

本日は、交通の問題の中でもキャッシュレス化について意見交換をさせていただくとともに、かねてから懸案になっております人材の共同確保の検討状況について報告をさせていただき、また、長野県パートナーシップ届出制度についても、これはできるだけ足並みをそろえてという御意見を市町村長の皆様方から頂戴しておりますので、現状についても報告をさせていただき、率直な意見交換をしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございます。

(清水企画振興部長)

本日御出席の皆様は、お手元の名簿のとおりでございます。また、本日の会議は公開とさせていただき、その内容については、後日県が会議録を作成し、双方で確認の後、県ホームページで公表したいと考えておりますので、御了承お願いいたします。

### 3 議 事

#### (1) 意見交換

長野県における交通キャッシュレス化について

(清水企画振興部長)

それでは早速ではございますが、議事(1)の意見交換に入らせていただきます。

まずは、「長野県における交通キャッシュレス化について」をテーマとして、意見交換を

したいと存じます。

まず、交通政策局の小林交通政策局長から説明をお願いいたします。

(小林交通政策局長)

長野県交通政策局長の小林真人でございます。日頃から交通政策の推進に当たり、御指導をいただきましてありがとうございます。今年度、新たに交通政策局が設置されたところでございます。一層県民の移動の利便性向上に向けて施策を展開してまいりたいと思っておりますので、引き続き御指導のほど、よろしくお願ひしたいと思っております。

それでは、本日の議題に申し上げます、長野県における交通キャッシュレス化の関係で御説明申し上げたいと思っております。

資料は資料1になります。まずは目指す姿ということで書いてございますが、県としては、県民の公共交通の利便性向上の一環としまして、キャッシュレス化を推進していきたいと考えているところでございます。長野県内を1枚のカードで公共交通機関を利用でき、また、様々なお店でも、このカードで決済ができるという社会を目指したいと思っております。

この基軸となる1枚のカードでございますけれども、Suicaなどをはじめとした、交通系ICカードで10カードでございます。これは全国で相互利用が可能なカードであるとともに、鉄路に関してはこのカードが基本的に使われているところでございますが、これをベースにしながら、そこに地域の様々なポイントサービスを載せた形で、路線バスでも運用ができる地域連携ICカード、これを一つの基軸に考えているところでございます。二つの機能が1枚のカードに入っているということでございます。

県としましては、こうしたカードを県内統一のカードとして発行し、県内全体で利用していきたいと考えているところでございます。

その下は、目指す姿を実現した際のメリットでございます。この10カードと地域に独自の機能を併せ持つことによりまして、県内だけではなく、全国の鉄道・路線バス・タクシーにシームレスで乗れるようになるということ。それから、全国のコンビニなどでの決済も可能になるというメリットがございます。

また、この地域連携ICカードは、さらに付加機能としまして、地域独自の交通ポイント、あるいは福祉ポイントもここに載せることができますし、鉄道・バス共通の定期券も発行できるということになります。

また、交通事業者や市町村側に立っても、この情報データというのが詳細に取れるようになりますので、こうしたビッグデータを利用して、今後の路線改変や、あるいは公共交通施策に利用ができるというメリットが考えられるところでございます。

この地域連携ICカードですが、もう既に昨年度県で公共交通活性化協議会を開きまして、この中においても議論がされて、地域連携ICカードでいきたいと思いますということで合意がされているところでございます。

それから、2枚目の裏面のところに、参考としまして、交通系ICカードとその他決済手段との比較と支援制度について記載をしております。まず、上段の各決済手段の比較というところを御覧いただきたいと思っております。そこに、交通系ICカードのほかにQR決済、それからクレジットカードの非接触決済を掲載しております、表頭でシームレスから定

期券まで記載して、それぞれの使い勝手を◎○△×ということで表現をしてございます。

特にシームレスのところを見ていただきますと、ICカードはもう鉄道が基本になりますからいいのですが、QR決済やクレジットカード決済は、鉄道に関しては利用ができないというデメリットがあるのと、その横の「入手」というところでございますが、クレジットカード決済などは、特に18歳未満は発行ができませんので、このクレジットカード決済などできないということになりますし、この欄の一番右側まで飛んでもらいますと、定期券の発行でも、QR決済やクレジットカード決済では非常に限定的、あるいは対応されていないという状況にあります。

そうした中で交通系のICカードを基軸にしたカードというものが非常にメリットが大きいということになります。実は、唯一の弱点としまして、導入コストの欄に記載がありますとおり、導入に当たっての金額が高額であるということがございます。

こうしたことから、左下になりますけれども、地域連携ICカード導入支援事業ということで、長野県の独自事業としまして向こう3年間、事業費の3分の1を支援する事業を計画しました。

その右側に、地域公共交通キャッシュレス決済導入推進事業ということで国でも3分の1の補助制度がございます。合わせまして、国・県補助で3分の2支援ができますので、事業者負担としては3分の1ということになるかと思えます。もちろん、今は厳しい事業者が多いところがございますので、この事業者に対する沿線の自治体、あるいは運行区域内の自治体という立場からの支援も、場合によっては必要なところも出てくるかと考えられるところでございます。

以上、このように長野県内における交通キャッシュレス決済の推進を図っていききたいという私どもの施策の展開について、民間の独自路線の運行区域内の関係者でもあります市町村、それから交通事業者という立場も各市町村の皆様は持っておられますので、こうした観点から、本日御意見を賜れればと思うところでございます。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

(清水企画振興部長)

それでは、今、資料1で説明しました内容につきまして、まず花岡市長会長から御発言の口火を切っていただければありがたいと存じます。よろしく願いいたします。

(花岡市長会長)

では、私のほうから考え方に関して発言させていただきます。

まずは、非常に分かりやすい資料を示していただきました。これを見る限りでは、結論として、交通系のICカードが非常に優位性が色々な面で高いということが明確になっています。

利用者として、東京などで地下鉄に乗ったり山手線に乗ったりというところで非常に便利だなという感覚を持って帰ってくると、それに比べて地方はやはり遅れているなという思いをかみしめます。利用客数から言って、本数の問題や東京の公共交通の利便性ということに関しては優位性があるのは当然だと思うのですが、このキャッシュレス化という形で差があるということに関しては、やはりデジタルトランスフォーメーションの恩

恵によって地方も便利にしていけないといけないのではないかと考えています。

ですから、個人的にも東京で使えるものがこちらでも使えるという統一性があつたほうがありがたいというか、交通系の IC カードが優れているということに関しては納得するものでもあります。

インバウンドの問題や実際に地域に来ていらっしゃる観光客の皆さん方の動き方とかも把握できるということですので、それによって色々な各自治体が打つべき手が明確になってくるような期待も大きいということです。

あとは、残りの3分の1という問題と、やはりもう一つは更新がつきものだということの中で、減価償却をしながら次のときにどういう可能性があつて再投資していかなければいけないということに関しても、やはり地域全体で検討していく課題があるのではないかという認識を持ちました。是非実現に向かつて力を合わせて行っていただければありがたいなと私は感じました。

以上です。

(清水企画振興部長)

ありがとうございます。今、残りの3分の1で市町村で何か御利用可能な財源があるのかどうかという問題意識であつたり、あるいは将来的な話だと思うのですが更新費用のあたりについて、局長のほうで御発言はありますか。

(小林交通政策局長)

私どもで色々調べて検討したところでは、一つは、こうした事業に関して地方バス路線の運行維持対策という経費になろうかと思いますが、これが特別交付税措置の対象にはなり得るということで、これで算定が可能かということがございます。

それから、過疎地域をお持ちの市町村に関してはありますけれども、過疎対策事業債ということで、ソフト分が対象になろうかと思われまので、これに関して利用が可能かと考えているところでございます。

以上でございます。

(清水企画振興部長)

ありがとうございました。ほかに御意見があれば。

羽田会長、お願いします。

(羽田町村会長)

町村は小さな町村が多いのですが、そんな中で、鉄道はもちろんない、路線バスさえないというような町村もあります。そういうところは、その村なりで巡回バスというような形で地域の皆さんの足を確保しているのですが、そういったときにこの IC カードというのはどういうふうにご利用できますか。

(小林交通政策局長)

いわゆる定時定路線の運行バスにしても、デマンドにしても、物理的に機械を載せると

いうことは可能かと思えます。ただそれがどの程度実際に有効かどうかというのは、一つ御検討いただくところかと。先日も議論があったところでは、乗っておられる方がほとんど高齢者で、しかも全て無料にしているというところもありました。そういうところだと、実質的にこうした決済システムを載せるということにさほどのメリットがないのではないかということをおっしゃられる首長さんもいらっしゃいました。それはそうかなと思います。そこは実際の地域の実情に応じて、どこに導入していくべきかは御検討いただくのかなと思うところでございます。

(清水企画振興部長)

ほかに御発言等ありますでしょうか。

山村町長、お願いします。

(山村坂城町長)

私も基本的には大賛成であります。長野県としての決意を示すために個別事例を少し申し上げたいのですが、坂城町はしなの鉄道が通ってしまして、テクノさかき駅と坂城駅、それから循環バスが北回りと南回りが2台あり、タクシー会社は1社で普通のタクシー運行と、去年からオンデマンドの乗合タクシーを始めたというところです。

清水企画振興部長はよく御存じですけれども、しなの鉄道の監査役を十何年ずっとやっておりまして、この前小林交通政策局長にも申し上げたのですけれども、是非ともしなの鉄道の経営効率化も含めて、具体的な施策として進めていっていただきたいと思っています。

毎回役員会などで、機会があるごとに申し上げているのですが、経営効率化のために無人駅が随分増えてきました。無人駅が増えるということは、無賃乗車も増える可能性があります。それから、例えば軽井沢で、東京から、あるいはインバウンドで来られた方が、新幹線はもうキャッシュレスでやったけれども、しなの鉄道に乗ったら使えない。これは前から申し上げていますが、大きな駅から順々にやるという手もあるのですけれども、やるならば、全部の駅をやらなければ意味がないと思っています。ですから、是非そういう方向で、しなの鉄道の効率化、経営の改善も含めて是非お願いしたいと思っています。

それから、町の中の循環バスについても、車両は2台しかありませんので、是非取り組んでいきたいと思っています。全員が無料というわけではありませんので、100円でも200円でも払っている人がいますので、それが使えるように。むしろお年寄りも、カードさえ持っていればキャッシュなしで温泉に行くこともできますので、それがいいと思っています。

それからタクシー業者については、是非とも取り入れたいと、これはかなり支援してもいいかなと思っていますので、坂城町として町全体がキャッシュレス、DXを目指すということ。これはノーカーボンに続いていく話でありますので、是非進めていきたいと思っています。

初めにしなの鉄道については、県知事もしっかりと、バッチリやるのだという号令を出していただければ。株式7割持っているわけですから、やっていただければと思っています。

以上です。

(清水企画振興部長)

ありがとうございました。今、しなの鉄道についてありましたけれども、しな鉄のキャッシュレスについて、発言をお願いします。

(小林交通政策局長)

これは重要な課題だと私どもも認識をしているところでございます。今、JR 東日本もまだ入っていない路線があり、検討が進められているところでございますが、併せまして、しなの鉄道でも、それぞれの駅にどのような、駅の形態によって入れる機械が色々ありまして、高いものから比較的簡易に入れられるものもありますので、実際どの程度の費用がかかるかも検討を進めていると聞いております。私どもとしても、これをバックアップして、入れられるようにしていきたいと考えているところでございます。

(山村坂城町長)

あまり言い過ぎると逆にまずい面があるのですが、しなの鉄道は我が町にとっても、あるいは長野にとっても非常に貴重な公共路線ですから、これをなくすわけにはいかないと考えています。沿線自治体も高い車両を買うために応分の負担をしてお金を出したりしておりますので、その延長線上で、いかにその鉄道を維持させるかということも、自治体の皆さんと一緒に考えていきたいと思っています。

以上です。

(清水企画振興部長)

では、オンラインの野沢温泉の富井村長、御発言ございますでしょうか。

(富井野沢温泉村長)

野沢温泉の富井です。今、東京で参加させていただいています。東京都は、もう何年も前から JR はもちろん地下鉄、私鉄、都内を走っているバス、駅地下・駅ナカのお店、全て Suica で対応できるようになっています。

これについては、お年寄りがどうのこうのではなくて、お年寄り自身もほとんどの方が Suica のカードを持って、今、私も Suica を持って使っているのですが、バスに乗ったときに現金で払うほうが、言葉は悪いですけども、軽蔑の眼で見られるような、要は時間がかかってしまうのです。

そういうスムーズな社会になってきているということ、まず頭に置きながら考えますと、長野県は一番遅れている。はっきり申し上げて、よく今回決意してくれたなと思っております。

私のところは観光地ではありますが、住民のお年寄りの生活も考えて、実はもう 3 年ほど前からグリーンスローモビリティと Suica のカードを合わせて、グリーン社会の構築というので、何とか過疎債を適用できないかと考えておりましたので、今回タイミングがいいのですけれども、この理由というのは、自動チャージするカードは別ですけども、基本

的には自分でチャージする Suica を、お年寄り、あるいは子供に持たせて、それで買物をしろ、あるいはそれでグリスロに乗って町の中を移動しなさい、あるいは隣の町まで行くにしても路線バスに全部入っているというような社会を目指しています。

この一つの目的は、クレジットカードだと落としたり盗まれたりすると大変なのですが、Suica の場合は、チャージした金額だけが被害額として出るだけなので、大変安心して使えるということが言えるのではないかなと。

それから、県外から来る観光客は大変多いので、ほとんどの方が、外国人も含めて Suica を持って来る方が多いです。外国人は、野沢温泉に来てても、その後ディズニーランドや京都に遊びに行ったりしますので、いっそのこと、一番楽な Suica のカードを持ってきて、逆にこちらでチケットを買ってくださいというのは不便だと言われています。

問題は、国が3分の1、県が3分の1の補助金でちょうどタイミングが合うのですが、残りの3分の1を過疎債が使えるようだという説明がありました。こんなチャンスはないのではないかと思うのと同時に、一つお聞きしたいのは、路線バスを運行している会社にもつけるので、残りの3分の1を沿線の市町村で協力してほしいと、これも分かります。

分かりますけれども、もともと路線バス自身は赤字なので、赤字も毎年延長距離によって我々は負担しているのですが、その上に、当然この3分の1の経費が上乗せになってくるのです。今、その赤字分をどうしているかということ、我々が補助金を出しながら、今、過疎債ではなくて、特別交付税の中で、100%ではないけれども算入できるシステムになっているので、そこに上乗せをしてよろしいかどうか。

あるいは、村で運営している廃止路線バスの代替バスは過疎債で認めてくれるのか、交付税のほうで見るのかということも、具体的にはっきり言っていただければありがたいなと。

それと同時にもう一つ言いたいことは、県外からのお客様、都市部との交流が少ない町村の中には、いまさら慌ててやっても効果がないと思うところは多いと思います。問題は、3年間というのをきちんと県が守れるかどうか。言いたいことは、後出しジャンケンが得するようなことになると、誰も慌ててやらないと。ということになると、長野県がいつまでも IC カードの世界で遅れていってしまうということなので、その2点、できれば教えていただければありがたいと思います。

以上です。

(清水企画振興部長)

ありがとうございました。財源の部分と3年間の期限のところですけども、局長、お願いします。

(小林交通政策局長)

まず3年間の期限でございますが、今、村長が御懸念のこともございますので、しっかり各県内、交通事業者含めて周知をし働き掛けをして、この3年で導入をいただけるように一生懸命頑張っていきたいと思っております。

その後、続けるかどうかに関しましては、今の段階では何とも申し上げられないところではございますが、今の富井村長のお話もございますので、とにもかくにも、この3年で



是非決着がつくようにしていきたいと考えているところでございます。

それから財源に関しては、非常にテクニカルなところになってきますので、また市町村の財政のほうとよくよく協議して、また各市町村にお知らせができるようにしていきたいと思っております。

(清水企画振興部長)

一旦市町村課から、財源のことだけお答えいたします。

(平林市町村課長)

市町村課長の平林でございます。

私から、特別交付税措置と過疎対策事業債のソフト分について説明させていただきます。

先ほど交通政策局長からも説明申し上げましたが、国及び県の補助金の対象とならない経費については、地方バス路線運行維持対策に要する経費として特別交付税措置の対象となる他、過疎対策事業債のソフト分の対象になります。

なお、特別交付税の算定対象とした経費については、地方財政措置と重複を避けるために、過疎対策事業債のソフト分の対象経費としないよう留意する必要がありますので、実際に特別交付税措置の対象とするのか、過疎対策事業債のソフト分の対象とするのかにつきましては、私ども市町村課で個別に御相談させていただきながら、財源措置を考えてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

(富井野沢温泉村長)

前向きな発言をいただいたのでお任せしたいと思っております。事務方のほうで、よろしくお願ひしたいと思っております。

もう一つ懸念材料があるのですが、3年間という強い決意で県は行うということなので大変期待しておりますけれども、途中で崩れないようお願いしたいと思っております。財源が終わったからこれで終了しますということではなくて、3年間最後まで。

(阿部知事)

局長だとあのような答弁になってしまうのですが、これは私のほうで3年間の期間限定としたのです。だからいつになったらできるのか分からないようでは困るということで、説明のときに強調していないのですけれども、令和7年度までというのは、私が入れさせました。

これは、逆に市町村長の皆さんに御理解をいただかなければいけないとこだと思っています。事業者の皆さんも、今お話があったように非常に経営状況が厳しい中で頑張ってもらわなければいけません。

富井村長がおっしゃったように、私も長野県は極めて遅れていると思っています。率直に言って、私は今ほとんどキャッシュを持たずに色々なところに出かけています。キャッシュしか受け付けませんというところがあると相当困る状況ですが、これは、インバウンドのお客さんをはじめとして県外から来た人たちは、ほとんど感じている同じ問題意識だ

と思います。

そういう意味で、この令和7年度までというのはあえて私が入れましたので、逆にこれは御理解をいただきたいと。要するに8年度以降は県はやらないという前提でやっていますので、その感覚を、是非市町村長の皆さんにも持っていただき、そんなことでは厳しいと言われると困るなと思ったのですが、富井村長からそういうお話があったので、是非皆さんにもコミットしていただいて、令和7年度までにこの長野県内の、少なくともバスについてはみんな導入するという方向を共有していただきたいと思っていますので、是非よろしく願いいたします。

(富田野沢温泉村長)

ありがとうございました。観光地はたぶん全員賛同すると思います。今の決意の中で、本当に我々は受け止めなければいけないなということと同時に、是非途中で財源が終わりましたなんていうことは言わないで、我々を支えていただければと思います。ありがとうございました。

(清水企画振興部長)

ありがとうございました。

では、柳田市長、お願いします。

(柳田佐久市長)

確認させていただきたいのですが、資料1の真ん中に書いてある四角で囲んである中の○の三つ目「普段使いの交通系 IC カードで県内の鉄道・路線バス・タクシーに乗ることができるようになります」と言っていますが、この「普段使いの交通 IC カード」というのは、Suica みたいな、東京で Suica を使っている人はこれを使えるようになるのでしょうか。

(小林交通政策局長)

普段使いの交通系 IC カードというのは、基本的に地域で使っている Suica で利用ができるということを言わんとして「普段使い」という言葉にしています。

(柳田佐久市長)

そうすれば、例えば千曲バスがこのシステムに入ってきて、この読み取り機がバスに載っていると、東京で Suica を使っている人が使えるようになるということですか。

(小林交通政策局長)

Suica に地域独自のシステムを載せることができるかということですか。

(阿部知事)

それは当然ですね。

(柳田佐久市長)

私はその理解が違っていたのですが、例えば、外国人が持っている Suica も、このシステムを入れた読み取り機で読み取れるということでしょうか。

(小林交通政策局長)

そうです。

(柳田佐久市長)

そうすると、Suica を使っている人は、長野県内のこのシステムの入った導入している読み取り機のもの全部使えるということでしょうか。

(小林交通政策局長)

そうです。

(柳田佐久市長)

そうですか。私、その辺が説明で分からなかったのですが、それができればいいのではないかと思います。Suica を持って、この県内のシステムを入れたところでは使えないのかなと思っていたのですが、使えるということですね。

(小林交通政策局長)

機能として、我々が目指しているカードには、Suica の機能も入っているし地域連携の機能も入っているというものなので。

(柳田佐久市長)

そのカードに関して疑いは持っていません。長野県内でも使えるし、Suica でも使えるという、Suica だけのカードというのがありますね。これは使えますか。

(小林交通政策局長)

使えます。

(柳田佐久市長)

それであればいいのではないかと思います。よくこういうのはサウンディングと言うのでしょうか。民間の方の意見も聞いてやる方法もあろうかと思いますが、そういうことはやりますか。

(小林交通政策局長)

その導入の可否に関してですか。

(柳田佐久市長)

そうです。

(小林交通政策局長)

これは地域公共交通会議で昨年度議論した上で決めていまして、その交通会議の中には交通事業者も多く入っておりますので、そうした中で導入を決めております。ですから、交通事業者もそこは理解いただいているところでございます。

(柳田佐久市長)

分かりました。いいと思います。

(山村坂城町長)

今の柳田市長が言ったものは使える、県独自のシステムを付加したものというお話がありましたけれども、あれはどういうことですか。新しい Suica 系のカードをつくるということですか。

(小林交通政策局長)

例えば何と言うネーミングにするかですけれども、一つの名前を付して県統一のカードをつくりたいと思っております、そのシステムの中には市町村ごとのポイント制度を路線別に入れることもできる仕様になっています。市町村ごとに、路線ごとに、それぞれポイントもつけられる。あるいは福祉ポイントのように、前もって、1万円なら1万円をそこにチャージできるというような独自のシステムの機能まで持たせたカードを統一カードとしてつくりたいと。

(山村坂城町長)

それは基本的には Suica をベースにすると。

(小林交通政策局長)

そうです。その1枚のカードに Suica の機能も入っていると。

(山村坂城町長)

自治体ごとにカスタマイズしなければいけないでしょう。

(小林交通政策局長)

そこはシステムのプラットフォームの中で、市町村ごとの路線ごとのものも入れた形で。

(山村坂城町長)

共通のプラットフォームを長野県でつくって、だけれども、それは各自治体の皆さんが使うカードを替えるのではなくて、各地域の色々なポイント制などを盛り込んだシステムの読み取り機をつけるということですか。カードは普通のカードでしょう。ということは、カードは新しくつくるということですね。

(小林交通政策局長)

そうです。

(山村坂城町長)

今、私たちが使っているカードではなくて、長野県産の新しい Suica をベースにしたカードをつくりますと。それをみんな使ってくださいということですね。

(小林交通政策局長)

そうです。

(山村坂城町長)

それを持っていない人は、地域特別のポイントはつかないですよということですね。

(小林交通政策局長)

そういうことです。

(阿部知事)

私から。今の御質問は、資料1のメリットの「10カード利用者」「地域連携 IC カード利用者」と書き分けているところの話だと思っています。これは10カードを使えるようにしますというのと、地域連携 IC カード機能を別途付加しますというのは微妙に違っていますが、その機能が必要なのか必要でないのかというのは、必要だという整理ですか。

(小林交通政策局長)

そうです。例えば、地域独自で、何回か路線バスに乗ったときにポイントを付加してそれで割引を図るという仕組みをつくりたいという地域があったら、それを載せることができます。

例えば、今、長野市さんでは KURURU という仕組みを入れているのですが、その中では、乗るたびにポイントがついて実質的な割引がされるということになっています。そうした地域独自のポイント機能というのもこのカードに付加させていくことができると。

(山村坂城町長)

カスタマイズ費用を別途取られるということですね。

(阿部知事)

それでコストが上がるか上がらないかということは、市町村長の皆さんにちゃんと理解して納得していただかないといけないので、そのコストは上がるのですか。

(交通政策局職員)

基本的にはパッケージで販売をしているので、コストが上がるということはないと思います。ただ、すごく細かいことをやっていると少し上がってしまう可能性はありますので JR 東日本へ確認が必要と考えます。

(小林交通政策局長)

そこはまた、よくよく事業者側と確認していきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

(清水企画振興部長)

まだまだ御意見もあろうかと思えますけれども、時間の関係も出てきておりますので、一旦本日のこれまでのところの意見交換のまとめとさせていただきたいと思えます。

この目指す姿を実現するため、県と市町村が連携をして交通系 IC カード導入のための取組を進めるということで御了承をいただければと思えますけれども、いかがでしょうか。

特に御意見がないようでございますので、御了承いただいたということにさせていただきたいと思えます。

それでは、次の議事に移らせていただきます。

## (2) 報 告

- 県と市町村との人材の共同確保に係る検討状況について
- 「県と市町村のジェンダーに関する施策の研究会」について（中間報告）

(清水企画振興部長)

次に、議事（2）報告でございます。

まず、県と市町村との人材の共同確保に係る検討状況につきまして、企画振興部の田中地域振興課長から説明をお願いします。

(田中地域振興課長)

地域振興課の田中でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、資料の2をお願いいたします。県と市町村との人材の共同確保に係る検討状況につきまして御説明をいたします。

まず「1 これまでの検討状況」についてです。昨年10月に開催いたしました前回の協議の場におきまして、専門職員の確保についてプロジェクトチームを設置して対応策を検討していくということが確認されました。

これを受けまして、12月にプロジェクトチームを設置するとともに、市町村の皆さんへのアンケートの中で、広域連携により職員を確保・育成したい分野として回答が多かった衛生・民生分野の中で中心となる職種といたしまして、保健師・保育士の2職種についてそれぞれ部会を設けまして、これまで2回ずつ会議を開催して検討を進めてきているところでございます。部会のメンバーといたしましては、その下の表に記載のとおりですが、保健師部会に21の市町村が、それから保育士部会が22の市町村に御参加をいただいております。

次に「2 部会における検討状況」について御説明します。

これまで各部会におきましては、参加市町村のほうから専門職員の確保に当たって解決

したい課題と、その課題解決に向けて検討を進めたい対応策につきましてお聞きして、その内容を基に意見交換を行ってきております。

その主な内容につきまして、表に整理しておりますので御説明をいたします。

まず（１）の保健師についてです。一覧表の上から順を追って御説明をいたしますが、まず解決したい課題として、町村部では受験者の確保がなかなか困難である、採用試験の日程が自治体間で重複してしまう、採用が欠員の発生時など不定期で、効果的な募集ができていないなどの課題を感じている市町村では、検討を進めたい対応策として、共同採用試験の実施を挙げております。

また、職員の産・育休などになりますが、この代替職員といたしまして、有期雇用職員を募集しても応募がない、保健師資格を持っていて現在勤めていないいわゆる潜在保健師に対して個別にアプローチしたいが情報が不足しているなどの課題に対しましては、対応策として人材バンクを挙げられております。

また、新たな業務に対応する必要も生じており、安定的な採用確保に不安がある中で、県からの職員派遣を希望するという意見もございます。また、保健師の職域が限られるということで、人事の膠着化が課題と感じている市町村では、他の自治体からの職員派遣を対応策に挙げております。

また、一番下になりますが、指導的な役割を担う保健師が不足して人材育成につながっていない、また業務の多忙により余裕がなくて新任保健師へのフォローアップまで手が回らない。また離職等による年齢構成の偏りなどの課題を感じている市町村では、教育体制の充実を進めていくべきとしております。

続きまして、次のページをお願いいたします。保育士についてです。山間部の小規模な村では生活面や通勤面で不利なためなかなか応募がないといった課題に対しては、共同採用試験の実施についての検討を進めたいという意見がございます。

また、未満児や要配慮児童の増加など計画的に読めないニーズに対しまして人員を確保する必要がある、また、育休の補充として有期雇用職員の確保が困難といったことを課題に感じている市町村では、保育士人材バンクの拡充等を対応策に挙げております。

また、園の数が少ないため人事が膠着化するという課題には、保健師同様に他の自治体からの職員派遣を対応策として挙げております。

また、保育業務の複雑化や限られた範囲内での人事異動のために前例踏襲や固定観念で動いてしまっているといった状況に対しましては、共同研修等教育体制の充実を求めるような意見もございました。

最後に、「３ 今後の検討の方向性」についてです。これまで、それぞれの課題に対する対応策の類型を示しながら、主に採用確保や人材育成の視点から検討を行ってまいりましたが、今後はそれに加えて、人材を当てて業務をマネジメントする上での運用面の視点といたしまして、保健師につきましては、年齢構成などを踏まえた中長期的な展望に基づく計画的な採用や人材育成の在り方、また保育士については、多様化する保育ニーズ等に対応するための正規・非正規を含めた人材確保の在り方、こういった視点から課題を深掘りした上で、最適な対応策を引き続き検討してまいりたいと考えております。

報告は以上でございます。

(阿部知事)

これは市町村の皆さんと検討しているのですが、私は結構これについてモヤモヤしていて、市町村長の皆さんと話をするとう人材確保が問題だという感じですが、担当者レベルの話になると、あまり論点が明確になってきていないというのが正直なところですよ。

そういう意味で、これは報告になっているのですが、是非率直な御意見を聞かせていただきたいのですが、保健師については、県も保健師を採用しています。ただ、市町村保健師と県の保健師は担っている部分が違うのですが、本当に市町村の確保が難しければ県から派遣するというようなやり方もあると思っています。ただ、あまりそこまでのニーズがないとか、もしそこまで踏み込むとすると、県の採用や県の保健師の人事をどうするかとか、相当我々も踏み込んで考えないといけないので、そこまで別にいいのではないかというレベルでは、なかなか正直踏み切れないと思っています。そこら辺、保健師の確保についてどういう感覚かを、是非率直なところを教えてくださいたいですよ。

保育士のほうですが、保育士は昨日関東知事会でも、長野県からの提案で、幾つか分権的な観点で保育士の確保につながるような提案を関東知事会としてもしていくことにしました。私も県内を回って子育て世帯の皆さんとお話をしていると、例えば農家の皆さんは、なるべく自分のところで育てたいけれども、農業が忙しいときだけ預かってほしいというニーズがあります。そうすると、保育士の定員の基準だとか、設置面積基準だとかがあつて、なかなか応急的なニーズには応えられないのが今の認可保育所の制度になっていると思いますので、そういう意味で、保育補助者を地域の実情に応じて保育士定数にカウントしてもらおうとか、そういうことを昨日の提案の中には入れています。

保育士については県にはいない職種なので、派遣をしますと言うのは率直に言って無理ですよ。そういう意味では、考えられるのは広域で対応していただくか、あるいは今申し上げたように規制改革をして、子育て経験者は地域に大勢いるので、そういう人たちをもっと柔軟に使えるような制度を一緒に国に求めていくとか、そういうような方向性かなというのを、事務方の積み上げとは別に勝手に私は思っています。

なかなかこれは出口が見えてこないものですよ。今日は市町村長の率直なお考えを聞かせていただいて、どういう方法で具体化するか方向性を一定程度共有できればありがたいと思っていますので、是非よろしく願いいたします。

(清水企画振興部長)

今申し上げました内容につきまして、御意見ございますでしょうか。

羽田会長、お願いいたします。

(羽田町村会長)

前回の協議の場から保健師・保育士の問題は議論いただいております。こういう専門職、いわゆる保健師・保育士にかかわらず、例えば土木関係の技術者とか、そういったような専門職を小さな町村ではなかなか確保が難しいというのが現実ですよ。

ですから、今、知事からお話がありましたように、本当に足りないのか、足りているのかということを考えますと、私どもの町は何とか保健師も保育士も足りてはいるのですが、辞められたり定年になったりしたときの補充が非常に難しいですよ。



特に保健師の場合は高齢化がどんどん進んでおりますし、そういう意味でも非常にニーズが高いです。保育士の場合も、今色々な問題がございます。そういったことにちゃんと対応していかなければならない中で、やはり人材が少ないということがございます。これが現実だと思います。今後もさらにこのプロジェクトチームにおいてこの課題を深掘りしていただいて、検討いただければと思います。

(清水企画振興部長)

ほかに御意見はございますでしょうか。  
花岡会長、お願いいたします。

(花岡市長会長)

やはり若い女性が多い職場であることは間違いないと思います。子供が好きだということで保育士になられる方が多くて、出産や育児の経験が保育士としてのスキルアップに直接つながるといって、そういう意味では、保育士に地方に残ってもらってしっかり働いてもらうと同時に、結婚して出産というパターンが増えることを通して、地域における子育ての増大にもつながる中で、保育士さんたちの産休・育休の代替ということを充実させていく必要があると思います。

やはり出産を我慢していらっしゃる保育士さんがどこもなくいらっしゃる気がしています。今大変だから私は産休に入れないという感覚を少しでも取り除いてあげる必要があるのではないかと考えています。

給与表も非常に整備されていないという状態の中で、正直言って若い保育士さんたちが地域に保育士として残ってくれるために、働きやすい職場にしていくということは、人口増の問題だとか、出産の年齢だとか、その意欲をそこから切り開いていくということが可能性のある職種ではないかと思っていますので、全てに対してそうかもしれないけれども、まずは保育士さんたちが働きやすい長野県にするために、県と市町村で何ができるかというところをもう少し詰めていただければありがたいなと思います。

(清水企画振興部長)

ありがとうございます。  
それでは、柳田市長お願いいたします。

(柳田佐久市長)

私ども、保健師に関しては幸いにして充足できているのですが、保育士に関しては、大変悩ましい状況があります。募集をかけると応募は来るのですが、それは新卒では充足できないです。10人募集すると4人、5人が新卒で、残りは市内で非正規で働いている保育士が受けてくるという形になります。そうすると、実質増えるのは5人で、退職した人の補充ぐらいしか新卒でできない。ということは、実数は増えないという状況があります。

そういう意味では、全体として入れてくることができない。ほかから入れてこないといけない。現状では、これは佐久市だけではないと思いますけれども、潜在的に保育できない状況の人はたくさんいるし、キャンセル待ちもたくさんいると。

この理由は保育士不足です。それができなくなっている中において、自分なりに調べてみると、平成 27、28 年で、東京都がすごく賃金を上げたということが大きく影響していて、そのことが関東近隣の保育士不足を生むと。そのことによって、千葉などが中心ですけれども上げています。松戸市の例などを見ると、正規であれば、公立でも私立でも 4 万 8,000 円を給与にオンして、これが 11 年間します。12 年目から 20 年目の間に 7 万 8,000 円までアップします。これはオンする金額です。基準の給与から 4 万 8,000 円アップが 11 年間続き、そこからまた 7 万 8,000 円アップする。このレースを関東でやっていることが、私ども保育士不足に影響を与えていないことはないのではないかと思います。

私たち佐久市で見ると、18 歳で人口が流出します。20 代前半は男性は一定程度戻せるのですが、女性は戻せません。この戻せるところと戻せないところのランキングは、おおむね最低賃金に比例しています。戻せるところは最低賃金が高い。言ってみれば、食べていけるところには戻るけれども、食べていけない地域には戻れない。これはある意味必然ということだと思います。

そういうことで言うと、保育士は潜在的な専門職が一番多く、4 割ぐらいが実際資格は持っているけれども職に就いていないと聞きます。こども掘り起こしていくとなった場合は、賃金を上げていくということが非常に大きな要素になるのではないかと。最低賃金 908 円は一つのバロメーターではあるけれども、この賃金を見て、保育士さんが働く場所を選んではいないか、現象としてそういうことが起きているのではないかと。ここは避けては通れない課題ではないかと思います。

実際松戸市で見ると、1 歳児 3,500 人、2 歳児 3,500 人ということですが、それに対応するためにアップさせる給与は、県と市で 10 億だそうです。1 学年 3,500 人のところで 10 億ということになっていました。こういったことがもしできればいいのですが、一自治体でやるとそこに集中します。そうするとほかの自治体が保育士不足でなかったところまで保育士不足になる現象が起きるので、一自治体で突っ込んでいくことは、かなり不協和音が出る。そういう意味では、県の音頭で冷静に、魅力ある職場づくりをしていくことが議論としては必要ではないかと思います。

(清水企画振興部長)

ありがとうございます。

山村町長、お願いします。

(山村坂城町長)

私の町では保育士さんが不足しているということは現実ではありません。なぜかというところ、臨時・パート、正規の 2 倍以上を投入していると思います。産休で足りなくなる以外に、御案内のように、特別なケアを必要とするお子さんがどんどん増えているということがありまして、そのお子さん 2 人を見るために 1 人必要だとかということがありまして、フルタイムの職員以外の臨時職のニーズがものすごくあると思っています。

そこについては、先ほど知事がおっしゃったように、例えば 10 地域ある振興局レベルか広域のレベルで、登録型で派遣するような人をキープしておくというようなことも必要かと、通常はその町で働いていても、何かあったときにほかが助けてくれるようなシステム

をやる。

そちらの制度をやっていないと、今、柳田さんがおっしゃったように、東京の近辺で起きているような賃金合戦が起きてしまったら、長野県でも、例えば私ども町村のレベルと市のレベルでは給与は違います。今のところ月で1,000円違うからこっちへ来ましたという争奪合戦にはなっていません。けれども、どこかで始めたら大変なことになってしまうと思っていますので、そういうものよりは、派遣型のことができるかどうかを、これを地域で解決していくことが必要かなと思っていますので、先ほど知事が言われたようなシステムを何か構築できればいいかなと思っています。

本当にケアしなければいけないお子さんが、幼稚園・保育園だけではなく小学校・中学校みんなそうですが、そういう子が増えていくのだという前提に立って対応していかないと間に合わないと思います。

(清水企画振興部長)

オンラインの東京会場の皆さんはいかがでしょうか。何かこの話題について御意見等ございますでしょうか。

では、知事。

(阿部知事)

色々御意見ありがとうございます。山村さんからお話をいただいた登録して派遣という、保育士人材バンクの拡充等と書いてありますが、今の人材バンクは課題はどうなっているか共有してもらってもいいですか。

(清水企画振興部長)

こども・家庭課長、お願いします。

(中坪こども・家庭課長)

今の人材バンクの課題といたしましては、登録者が少ないというところがございます。求人は出ていますが、求職が少ないということです。やはり求職が少ないというのは、皆様もおっしゃったとおり賃金や、女性が多い資格でございますので、遠いところまでは働きに行きたくないというところもございますので、やはりその点が課題かと考えております。

(阿部知事)

ありがとうございます。人材バンクについては、しっかり強化していくことは私も重要だと思っておりますが、今お話があったように、結構処遇のところは、実は柳田市長がおっしゃったように、かなりポイントではないかと私も思っています。

どうしても非正規の人たちが多くなっている状況もありますし、先ほども話があったように、そもそも保育士の処遇・報酬が全般的に他職種と比べても低い水準に留まっていて、ここに踏み込むのか踏み込まないのか、かなり重要な分かれ目だと思っています。

保育関係者の皆さんとお話すると、やはりこの問題は出てきますし、例えば、東京都

や都市部ではもっと色々あるという話があって、横浜市など保育士の宿舎借上げ支援とかそんなこともやっています。

そういうことも含めて考えていけないかと思いますが、県としては自前で保育所を運営していないので、今いただいたような御意見も含めて、もう少し踏み込んで考えてみたいと思います。そのときは、かなり財政的な負担が出てきますので、もう一つ並行して、少子化・人口減少対策をどうするかにも絡んでくる話だと思います。

安心して預けられる、必要なときに子供を預けられる保育の体制をつくっていかないことには、なかなか安心して子供を産み育てられないという話になりますので、柳田市長からいただいた御意見、花岡会長からもいただいた働きやすい県にする観点で少し整理をして、もう一回方向性をお諮りしていくようにしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(山村坂城町長)

もう一ついいですか。坂城町は御存じのように工場があってもものづくりの町ですが、工業団地の中で、二交代・三交代で働いておられるお母さんお父さんがいて、団地の組織の人たちとは、工業団地の中に 24 時間サービスできる保育園をつくろうかということも議論を始めています。県ではそういうような議論はありますか。24 時間サービスで工場のどこかに保育園をつくるとか。

(中坪こども・家庭課長)

まだそこまでは。ベビーホテルみたいなものですか。

(山村坂城町長)

安心して働きながら子供の面倒を見てもらえる場所が必要だと思うので、実験で取組をしようかと思っているので、また御相談したいと思っております。よろしく願いいたします。

(清水企画振興部長)

それでは時間ですので、この報告については一旦以上とさせていただきます。次の報告事項、「県と市町村のジェンダーに関する施策の研究会」についての中間報告について、山田県民文化部長からお願いいたします。

(山田県民文化部長)

県民文化部長の山田でございます。よろしく願いいたします。

資料3をお願いいたします。「県と市町村のジェンダーに関する施策の研究会」につきましては、前回10月の協議の場におきまして、県のパートナーシップ届出制度に対応した市町村の行政サービスについては、足並みをそろえて提供できるように検討してほしいという御意見をいただきました。以降会議を2回開催いたしまして、長野県パートナーシップ届出制度や男女共同参画の推進に関する施策や課題について議論を行ってまいりました。

本日は中間報告といたしまして、長野県パートナーシップ届出制度への対応について、これまでの検討状況を取りまとめた内容について御説明いたします。

初めに、制度について少し御説明をさせていただきたいと思います。

4ページの参考資料1をお願いいたします。県ではこれまで市町村の皆様とも意見交換をさせていただきながら、制度の創設について検討してまいりました。2月には骨子案を作成してパブリックコメントを実施し、いただいた御意見も踏まえながら、先月4月20日に実施要綱を制定いたしました。

「1 制度の趣旨」にございますとおり、これによって性的マイノリティの皆さんの生きづらさを解消し、生活上の障壁を取り除くことを目指してまいります。

「2 制度の基本設計」以下の制度の骨格につきましては、これまで御説明をしたものと同様でございますが、「6 施行時期」につきまして、県民の皆様や市町村、民間事業者にも周知をし、適切な運用を図るために必要な期間を確保するため、8月1日といたしました。

次に、5ページの参考資料2をお願いいたします。県の制度に対応して、市町村が提供する行政サービス等についてでございます。これまで1月と4月の2回、各市町村の皆様にサービス提供の意向などについて調査を行いました。人権担当課の皆様には、各担当課との調整をいただきながら調査に御協力をいただきまして、ありがとうございました。

この参考資料2は、2回目に行いました4月の調査結果を取りまとめたものでございます。この結果を踏まえて、5月16日の研究会で議論を行いました。

この調査結果のポイントとしては3点ございます。1点目は、「2 調査結果」と、裏面の「3 別途調査の結果」の9つの項目につきまして、表の真ん中にごございます「提供不可」とする市町村がございませんでした。このことから、これらの項目について市町村の皆様の御賛同がいただけたと理解しております。

2点目につきましては、とは言いましても対応未定という部分も含めまして、提供可能な市町村にあっても、提供可能な時期につきましては来年度以降の予定という部分も含めて幅がかなりありますことから、時期の統一については、現状では難しいのではないかなというようにございました。

3点目につきましては、調査項目の6、7、8の職員に対応する対応につきましては、他の項目と比べ「対応未定」が多くございます。

これらを踏まえまして、研究会で議論をし、取りまとめを行いました。

最初の1ページにお戻りいただきたいと思います。1といたしまして、市町村が共通して提供に向けて取り組む行政サービス等を、記載の①から⑦までとして、各市町村において速やかに提供するよう努めることといたしました。なお、※にございますとおり、各市町村の提供状況につきましては定期的に公表をし、皆さんに周知を図ってまいりたいと考えています。

また、⑦につきましては、先ほどお話ししましたとおり、他の項目に比べて対応未定とする市町村が多くございましたので、職員宿舎や給与・休暇、互助給付等を「職員の福利厚生等」として一括表示をさせていただき、柔軟に対応できるようにいたしました。

また2として、県と市町村が本制度や性の多様性への理解を深めるための周知・啓発に取り組むこととし、県は資料やリーフレットなどを提供するなど、市町村の取組を支援することを研究会において確認をいたしました。

性的マイノリティの皆様をはじめ、多様な県民が互いの違いを認め合い、共に支え合っ

て暮らすことができる社会の実現に向けて、今回のこのパートナーシップ届出制度がよりよい制度となりますよう、市町村の皆様と連携して取り組んでまいりたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

私からの報告は以上でございます。

(清水企画振興部長)

それでは、ただいまの内容につきまして、御意見、御質問などございますでしょうか。花岡会長、お願いします。

(花岡市長会長)

ありがとうございます。パートナーシップ制度について、特に小さい市町村では、県に窓口になっていただいて、各市町村で対応できることに関しては対応していくというシステムが望ましいと思っていましたので、この方法を充実させていくことがいいのではないかと考えています。

(清水企画振興部長)

ほかに御意見、御質問等ございますでしょうか。

それでは、ほかに特に御意見がないということでございまして、本報告につきましては御了解いただいたというものとさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、報告につきましては以上とさせていただきたいと思います。

(3) その他

- 価格高騰対策など生活者・事業者支援の検討・実施状況について
- 少子化・人口減少対策戦略検討会議について
- 信州学び円卓会議（仮称）について
- 地域と調和した再生可能エネルギー事業の推進に関する条例の検討状況について

(清水企画振興部長)

続きまして、議事(3)その他でございます。4項目ございまして、通して私どものほうから御説明をさせていただきまして、その後一括で質問を受けさせていただきたいと思っております。

時間の都合もありますので、説明につきましてはできるだけ手短にお願いできればと思っております。

まず、価格高騰対策など生活者・事業者支援の検討・実施状況について、滝沢産業労働部次長から説明をお願いします。

(滝沢産業労働部次長)

産業労働部の次長ということで、4月から務めております。どうぞよろしく願いいたします。

それでは資料4をお願いいたします。こちらにつきましては、原油や原材料価格の高騰

ということで、県として昨年度から補正予算、また当初予算により支援を講じてきたところでございます。

こうした支援を切れ目なく実施したいということで、現在6月県議会の定例会に向けまして、追加的な対策につきまして国からの地方創生臨時交付金の活用も念頭に、全庁を挙げて検討しているところでございます。

この資料でございますけれども、項目がたくさんありますが、現在県として検討中、あるいは実施中の取組を掲げたものでございます。このうち下線の3項目でございますが、こちらの検討中の項目といたしまして、先週19日に市町村の皆様へ御連絡を申し上げたものでございます。

まず、住民税の所得税非課税世帯への給付金につきましては、市町村のほうにおいても交付金を活用して、住民税の均等割非課税世帯について支援をする予定と聞いております。県としては、昨年度に引き続きまして所得割の非課税世帯への支援を検討しているところでございます。

また、LPガス料金の負担軽減、またその下にありますけれども、特別高圧で受電する中小企業等への支援につきまして、こちらは国の電気・ガス料金の激変緩和措置の対象外となっておりますことから、また広域的な内容が望ましいということから、県として新たに支援を検討しているものでございます。

このほか、当初予算や昨年度からの繰越しによりまして、現在県が実施中の事業、また6月補正で検討中の項目を掲げているところでございます。6月補正の項目につきましては、現在予算編成作業中でありまして、詳細につきましては、固まり次第速やかに県の担当部局から市町村の担当課のほうに情報提供を行いたいと考えております。

本日は状況を共有させていただきまして、今後の市町村さんでの事業構築の参考としていただきたいということで、資料を提供したものでございます。

説明は以上でございます。

(清水企画振興部長)

ありがとうございました。

続きまして、少子化・人口減少対策戦略検討会議について、新津総合政策課長から説明をお願いいたします。

(新津総合政策課長)

資料の5、少子化・人口減少対策戦略検討会議について説明をいたします。よろしくお願いたします。

1の「設置目的」のところを御覧いただきたいのですが、現在国におきまして、次元の異なる少子化対策の実現に向け、こども未来戦略会議等で議論が進められております。そうした中で、県におきましても、市町村や関係する皆様と連携をして、少子化対策にさらなる議論が必要であると考えております。今後数十年にわたりまして、どうしても人口減少は避けられないという状況が明らかになっている中、人口減少を前提としまして、社会が、経済が成り立つ元気のある長野県に向けて仕組みをつくるということが大切だと思っております。

検討テーマでございますけれども、出生数を増加させる、人口減少の抑制を図る緩和策、それから、人口減少に対応した社会づくりという適応策の両面からテーマを設定して幅広く議論をしたいと思っております。

もちろんそこに記載してありますものに加えて、たくさん検討する項目があると考えております。

体制についてですが、まずメンバーという枠のところを見ていただきたいのですが、少子化・人口減少対策戦略検討会議のメンバーとしまして、市長会さん、町村会さんに御参画をいただきまして議論をしてまいりたいと思っておりますので、御協力をお願いいたします。

検討テーマはそれぞれに応じて有識者をお呼びして、各界の有識者と議論を交わすような仕組みを考えております。幅広く色々な分野にわたって検討するので、就業促進・働き方改革戦略会議などの既存会議と連携して検討を進めていくということも必要と考えております。

今後についてですが、今年度は複数回の議論を重ね、優先的に取り組むべき施策から検討をして国への提言ですとか、県や市町村で事業化できるものはないかと考えていきたいと思っております。中長期的課題もありますので、3か年程度で検討を進めたいと考えているところです。

説明は以上です。

(清水企画振興部長)

続きまして、信州学び円卓会議(仮称)について、山田県民文化部長から説明をお願いします。

(山田県民文化部長)

県民文化部長の山田でございます。

資料6をお願いいたします。今年度新たに設置を予定しております信州学び円卓会議(仮称)について御説明をいたします。

「1 設置目的」でございますが、現在のように変化が激しく先行きが不透明な時代にあって、子どもたちの学びについては、一人一人のニーズや個性、認知・発達特性に応じた「個別最適な学びへの転換」が求められているものと考えております。

一方で、その実現に向けましては、県・市町村や教育委員会などの行政だけでなく、様々な関係者の皆様との対話や、連携した取組が必要であります。このため幅広い関係者が一堂に会して議論を重ね取りまとめを行いながら、それぞれの主体の取組へとつなげていくことを目指してまいります。

「2 テーマ」でございますが、「長野県の子どもたちにとって最適な学びのあり方」といたしまして、子どもたちにとっての学びの選択肢を充実していくことや、個別最適な学びを実現していくためには何が必要なのか、そのために必要な仕組みや制度、また教職員等の Well-being などを含めて幅広く検討してまいりたいと考えております。

「3 構成メンバー等」でございますが、県内の学校関係者、教育実践者、市町村、市町村教育委員会や有識者など 15 名程度を想定しておりまして、今後市町村長の皆様はじ



め、個別にお願いをしてみたいと考えております。

また、構成メンバーとは別に、県内外の有識者や実践者などにアドバイザーや話題提供者としてお願いすることも想定しております。

「4 スケジュール」でございますが、夏頃を目途として会議を設置し、今年度複数回、来年度以降も継続して会議を開催してまいりますとともに、様々な県民の皆様との意見交換を実施し、議論への反映と県民の機運醸成につなげてまいりたいと考えております。

「5 政策等の反映に向けた考え方」といたしましては、各主体で取り組めることはそれぞれの施策につなげていただくとともに、県や市町村、教育委員会等における協議の必要な事項につきましては、この県と市町村との協議の場などにおきまして、協議や検討を行ってまいります。また、必要に応じて国等への要望も行ってまいりたいと思います。

次代を担う子どもたちにとって最適な学びを実現していくための議論を、県全体で盛り上げていきたいと考えておりますので、市町村長の皆様の御理解、御協力をよろしく願います。

私からは以上でございます。

(清水企画振興部長)

それでは最後でございますけれども、地域と調和した再生可能エネルギー事業の推進に関する条例の検討状況について、諏訪環境部長から説明をお願いします。

(諏訪環境部長)

環境部長の諏訪孝治でございます。よろしくお願いいたします。

既に2月、それから4月の市長会・町村会との場でも御説明申し上げているところですが、県では地上設置型の太陽光発電が地域に安心して受け入れられ、再エネの普及拡大に資するものとなるよう条例の制定に向けて検討を進めているところでございます。

本日は、現在までの専門委員会の議論や検討状況について御報告申し上げたいと思います。

資料7を御覧いただきたいと思います。資料7の2ページでございますが、条例制定に向けた経過とスケジュールを記載させていただいております。3月30日に市町村の代表者と外部有識者から構成される専門委員会の初回を開催いたしまして、条例の方向性について議論を開始したところでございます。

これを受けまして、先月には市町村向けの説明会を開催し、併せて御意見、御質問等をいただいておりますので、後ほど結果の概要は御説明申し上げます。

一昨日には、第2回の専門委員会を開催いたしまして議論を深めていただいております。こちらについても後ほど御説明を申し上げます。

今後につきましては、引き続き専門委員会で議論を重ねいただき、来月にはパブリックコメント、7月下旬には環境審議会から答申をいただきまして、9月県議会に条例案を提出ということで目指してまいりたいと思っております。

3ページでございます。これは第1回目の専門委員会でお示した議論のたたき台でございます。これにつきましては、4月の市長会・町村会の場で御説明申し上げたところでございます。

4 ページを御覧ください。第 1 回の専門委員会で出された意見ということで、主なものを記載してございます。主なものを御紹介いたしますと、対象とすべき事業に関して事業禁止を前提とする許可制を過度に広げるのは問題であること、住民等への説明に関して全住民の合意を前提をすることは現実的ではないこと、市町村条例との関係に関して県条例は全県共通のベースとなるよう強い規制はせず、市町村が地域の実情に応じて上乘せ・横出しができる仕組みが望ましいなどの指摘が出されたところでございます。

5 ページを御覧ください。市町村の皆様からお寄せいただいた主な御意見を掲載してございます。

まず対象事業に関しましては、一定規模以上の事業に許可制を導入してほしいこと、住民等への説明に関しては地元との協定などを条件としてほしいこと、安全確保、環境・景観に関しましては排水や植栽などの基準を設定してほしいこと、法令遵守に関しては、市町村条例に反する事業者の事業抑制方法を導入してほしいこと、このほか罰則の強化や市町村条例との整合性、県による技術的支援を求める御意見等をいただいたところでございます。

6 ページでございます。ここには県と市町村との役割分担のあり方について、現在までの案をお示ししてございます。制度の枠組みを県が整備した上で、地域を熟知した市町村との連携の下運用していくこととし、技術的・専門性が求める事業につきましては県が、自家消費をメインとした小規模事業は市町村が、それぞれ事務を処理することを検討しておるところでございます。

7 ページをお願いします。7 ページには、県条例と市町村条例の運用上の整理につきまして、現在までの案をお示ししてございます。県条例と趣旨・目的を同じくする市町村条例の規定につきましては、県条例の適用を除外または一部除外とするなどの規定を設け、市町村や住民、事業者等に二重の負担とならぬよう制度設計を検討しておるところでございます。

8 ページをお願いいたします。こちらには、この第 1 回の専門委員会の意見等を踏まえましたたたき台の修正案を掲載しております。これを第 2 回の専門委員会に示した上で、9 ページでございますが、この第 2 回の専門委員会の意見を記載をしてございます。

主なものを申し上げますが、全体に関しましては、策定しようとする条例は野立て太陽光発電の適正な設置推進を目指すものであるため、促進の視点も踏まえて条例のコンセプトをより明確にしていくべきであること。対象事業に関しましては、事業の小分け、分割案件といった脱法的な行為の防止も必要であること。市町村条例との関係等に関しましては、市町村長が事業者意見に述べ、事業者はそれに対して適切に応答するといった仕組みが必要ではないかといったような意見が出されたところでございます。

委員会での検討状況や制度の方向性につきましては、今後も市町村の皆様にご覧いただきたいと思っております。

既に 30 の市町村で独自の条例が制定されておりますことから、市町村条例と相互に補完する形で地域に資する太陽光発電事業の普及が進むよう制度設計を進めてまいりますので、御理解、御協力をお願いしたいと思います。

以上でございます。

(清水企画振興部長)

ありがとうございました。

資料4から資料7まで説明をさせていただきました。

まず資料4、価格高騰対策について御質問、御意見等あればお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

花岡市長、お願いします。

(花岡市長会長)

実は畜産関係の飼料と肥料・農薬等が高止まりしているという状態は皆さん認識していただいていると思いますが、国の補助の立てつけが、去年の価格から高騰している部分に関して補助を考えるとということがベースなものですから、2年前は5万7,000円だったものが10万7,000円まで、約2倍近くになっていてそのまま高止まっているのですけれども、去年と比べると今年は別に値上がりしているわけではないということで、国の立てつけ上補助対象にならないという案件があるということです。これは何とかしないと、今の畜産業が大打撃を受けてしまうという認識を持っています。

去年補助を出したのに関して、今年もゼロはないでしょうという考え方があるのですけれども、是非県のほうでも、また国のほうへ要望を上げていただければありがたいと思っています。よろしくお願いします。

(清水企画振興部長)

ありがとうございます。

(滝沢産業労働部次長)

現在予算作業中でございますが、ただいまの要望も担当部局にしっかり伝えてまいりたいと思います。

(清水企画振興部長)

ほかにいかがでしょうか。

(阿部知事)

今の話は農政部によく聞いて伝えてもらえますか。あと、資料でお配りしたのは、今の時点で我々が検討しているもので、できるだけ早く市町村の皆さんと共有しようというものでありますので、これ以外にも今後出てくる可能性もありますので、そこだけお含み置きいただければと思いますのでよろしくお願いします。

また、市町村に関係があるものについては市町村とよく協議させていただきます。よろしくお願いたします。

(清水企画振興部長)

それでは、次、資料5、少子化・人口減少対策戦略検討会議につきまして、御意見、御質問等ございますでしょうか。

それでは、白鳥市長、お願いいたします。

(白鳥伊那市長)

先ほどの説明の中で、検討会議を設けて3年ぐらい検討するような話だと思ったのですが、それでも、それでよかったですでしょうか。

(新津総合政策課長)

中長期的に検討する課題が出てきた場合には3年を目途に検討してまいりたいといったスケジュールを考えているということです。

(白鳥伊那市長)

人口減少とか少子化というのは、各自治体本当に喫緊の課題でずっと悩んで取り組んできているはずですが、これをまた3年向こうに答えを出すとか、学識経験者を呼んで意見を聞くとかいうレベルではないと思うのです。課題はもう見えているので、それをいかに、地域別に、市町村別に具体化して実行していくかという議論をしないと、3年なんていうともっと減少していったってまた違うことを考える、そんな時代が来ると思うので、これについてはもっとスピードを上げてもらいたいと思います。

(阿部知事)

これは削除したほうが良いと思います。当初の案は、3年ぐらいかけてアウトプットを出すという案だったのを先ほど説明したと思いますけれども、毎年アウトプットを出してガンガンやっていくというふうに変えたのですが、こういう書き方になると先ほどの交通ICカードの話ではないですけども、3年かけてのんびりやるという雰囲気になっても困るので、もっと早く、速やかにやらないと、実行フェーズのところで実行まで時間がかかったり、あるいは仕組み的に変えなければいけないところは時間がかかると思うのですが、白鳥市長がおっしゃるように、やるべきことを3年間かけてじっくり研究しますというレベルの話ではないと思います。実際の私の思いは市長がおっしゃるとおりですので、表現の仕方は考えたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

(清水企画振興部長)

ほかに何かございますでしょうか。

柳田市長、お願いいたします。

(柳田佐久市長)

スピードアップということで知事のほうからも思いが語られたと思いますので、こんなにも大きな課題を解決していくというのは相当です。データに基づく議論をしていくと、おおむね今までやってきたことも間違いではないしということだと思います。ということになると、私はある意味、合意をしてから全てを解決するということは難しいけれども、長野県はこの一点買いでこれは解決するのだと、これをやるべきだと思います。

これもやります、あれもやります、財源はどうするのですかという議論になったときに、

どれもマイナス査定というかシーリングみたいなものがかかって大きなことができないのだけれども、この問題は解決するのだという思いを持って、そこに合意ができるような議論をしていただければ、長野県らしさというものの、大きな解決、全てが解決するわけではないけれども、長野県はここに魅力が生まれたというような議論にしてもらいたいと思います。

(阿部知事)

全くそうだと思います。先ほどの人材確保の話もそうですが、あれもこれもやっているような場合ではない、財源も限られている中で、何が最優先なのかということを決めることが重要だと思いますし、特に少子化・人口減少のところは市町村の皆さんの御理解がないと、率直に言って先ほどの保育の話にしても、今の子供医療費助成についても、市町村の皆様からもっと県が負担せよと言われていますが、県レベルでできることは率直に言って相当限られています。そういう意味では、市町村長の皆さんとも相当対話をしながら優先順位をつけて、柳田市長がおっしゃるような何をやるかということをもっとしっかり決めていかないといけないと思っています。

ただもう一点、あえて少子化だけではなくて人口減少対策としているのは、いわゆる気候変動の中で緩和と適応と言われています。少子化問題、もちろん子供を安心して産み育てられる環境をつくることによって子供の数が増えるようにしていくということは一つの大きなテーマですけれども、もう一つは、既に人口減少局面は、今から急激に出生率が仮に向上したとしても、ここから20年、30年は人口減少トレンドは避けられない状況になっていますので、それを考える適応のほうですね。ここにも書いてありますように、人手が減る中でどうやって社会経済を維持していくかと。そちらのほうについても、今国における議論はどちらかというと緩和策のほうだけですけれども、私の考え方としては、それだけではもう地域社会は乗り越えられないので、そういう意味で、人口減少下における適応についても考えていきたいと思っていますので、そっちについてはまだあまり十分議論がされていないところもあります。両にらみで考えていきたいと思っていますので、いずれにしても、少なくとも前者のところは市町村長の皆さんの理解がなければ進みませんし、喫緊の課題になっていますので、できるだけ速やかに優先順位を明確にして重点的にやっていきたいと思っています。

後段のほうは、あまり国レベルでも十分議論されていない、例えば、昨日も関東知事会でも労働力をどう確保するかというところで、例えば外国人材を受け入れたときに、これはやはり教育の問題とか色々出てきますので、そうしたことも含めて考えようと思っていますので、少し考えなければいけないことが、いわゆる子供の数を増やすという1点にこの会議で絞り込んでではなく、もうちょっと広い視点でやっているところは是非御理解をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

(清水企画振興部長)

それでは時間もありますので、続きまして、信州学び円卓会議について、何か御意見、御質問等ございますでしょうか。

山村町長、お願いします。

(山村坂城町長)

1点だけ、これは Well-being を含めてと書いてあるのですが、先だっの『Forbes』で、Well-being を実践している学校 30 の中に坂城高校が選ばれたということで、本当に私はうれしく思っております。5～6年前は存続が危ういと思っていたのが、ICT を駆使したり、個別最適な学びをすることとともに、地元企業との連携が非常にうまくいっていると思います。従って、有識者 15 名と書いてあるのですが、たぶん大企業の経営者が入るかもしれないのですけれども、中小企業の経営者を是非入れていただいて、地元での採用も含めて、どういう学びをさせたらいいかというような円卓会議にさせていただければと思っております。要望です。ありがとうございます。

本当に坂城高校が変わってきたのは、県の教育委員会の皆さんの御努力だと思いますけれども、地元の人もしっかり頑張っているということを一言申し上げたいと思います。

(清水企画振興部長)

要望ということで受けさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

(阿部知事)

学び円卓会議については、今御指摘いただいたお話については、実はメンバーとゲストスピーカーに色々な方をお呼びしたいと思っています。お話があったように、やはり企業の皆さんの協力とか御意見は非常に重要だと思っていますので、このコアメンバーとは別に、色々な各界の皆さんからお話を聞くようにしていきたいと思っていますので、ゲストスピーカーを選定する中で中小企業の皆さんにも御意見をいただけるように考えていきたいと思っておりますし、意見交換をしっかりと県民の皆さんとやっていかなければいけないと思っておりますので、そういう中でも経済界の皆さんからも御意見をいただけるように工夫をしていきたいと思っております。ありがとうございます。

(清水企画振興部長)

では、最後の項目でございますけれども、地域と調和した再生可能エネルギー事業の推進に関する条例の検討状況について、御意見、御質問などございますでしょうか。

白鳥市長、お願いします。

(白鳥伊那市長)

太陽光に関わる条例については、長野県などで動いてもらっておりまして非常に助かっております。私たちも条例をつくって対応しているのですけれども、相手が見えてこなくて、今始まっている事案もどういう結末になるのかまだ分からないのですが、基本的に長野県というのは、メガソーラーに頼らなくても再生可能エネルギーを身近で確保できる県だと思います。だから、国のほうで太陽光、メガソーラー、だからみんなやりましょうねというのではなくて、長野県は小水力発電だとか、あるいは木質バイオマスだとか、屋根乗せ太陽光とか、LED 化をして省電力化をすとか、そうした県独自の考え方で進めていくのが、差別化にもなりますでしょうし、エネルギーを自賄いできるという、県として選

択されるのではないかと、是非そんなことも考えてもらえればと思います。

(阿部知事)

実はこれまで専門家の皆さんの委員会があって、若干私の視点から見たときに市町村長の皆さんの御意見を伺いたい点が二つあります。一つは大規模太陽光事業については、許可制か届出制かという話があって、これは法学的な議論をすれば、原則禁止のときに許可制なので、50kW 以上の大規模事業は事前届出制というのが今の制度です。ここは皆さんの感覚からしてそういう感覚でいいかどうかということと、県と市町村の条例との関係で、どちらかというと、この委員のメンバーの皆さんは県がベースのところをやって市町村が上乘せという感じですが、市町村の皆さんの意見は両論あって、できるだけ市町村に委ねるという考えの方もいれば、できるだけ県でしっかりやってくれという意見もあって、そこは微妙に意見が分かれるところです。

今、お示ししているように、市町村が県の規制とは別にやろうと思えば、強めるほうも緩めるほうもできる方向でやろうと思っています。私としてはこの二つが市町村長の皆さんとの関係では論点かなと思っていますので、もしまた御意見があれば御指摘いただければと思います。

(清水企画振興部長)

予定の時間も少し過ぎてございますが、今の点で御意見があればお願いいたします。よろしいですか。また今の点も含めて、市町村の皆様と環境部のほうで検討させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、議事は以上で終了させていただきます。

最後に全体を通して知事から一言お願いいたします。

(阿部知事)

どうもありがとうございました。今日は多岐にわたるテーマでしたけれども、県知事として仕事をさせていただく中で、全ての分野で市町村の皆さんの協力がなければ進まないという課題ばかりであります。これからもしっかり意思疎通を図らせていただき、同じ方向を見て県政を進めていきたいと思っておりますので、どうか引き続き、忌憚のない御意見、御提言をいただければと思っています。今日いただいた御意見をそれぞれ踏まえて、県として進めていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。大変ありがとうございました。

(清水企画振興部長)

次回の開催についてですが、本年 10 月の開催ということで予定をしております。詳細については、事務局を通じて御相談をさせていただきたいと存じます。

この機に、市町村長の皆様から何か特に御発言されたいということがあればと思いますけれども、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

#### 4 閉 会

(清水企画振興部長)

それでは、長時間にわたりありがとうございました。以上をもちまして、第 25 回「県と市町村との協議の場」を終了させていただきます。

本日はお疲れさまでございました。ありがとうございました。